

議員提出議案第 8 号

年金積立金の安全かつ確実な運用に関する意見書

上記の議案を提出する。

平成 27 年 12 月 16 日

提出者	瑞穂町議会議員	齋藤成宏
	〃	石川修
	〃	小川龍美
	〃	近藤浩
	〃	大坪国広

(提案理由)

年金積立金については、長期的な観点から、安全かつ確実な運用を堅持すること等を求めるため、本案を提出する。

年金積立金の安全かつ確実な運用に関する意見書

公的年金は高齢者世帯収入の7割を占め、6割の高齢者世帯が年金収入だけで生活しています。まさしく年金は老後の生活保障の柱となっています。

そのような中で、政府は成長戦略である「日本再興戦略（平成26年6月24日閣議決定）」などにおいて、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）に対し、年金積立金の運用の見直しを求め、運用実績も上げてきました。年金積立金は、厚生年金保険法等の規定にもとづき、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すべきものであり、被保険者・受給者が被害を被ることがないように慎重な運用を求めるものであります。

よって、瑞穂町議会は、国及び政府に対し、下記の事項を要望します。

記

- 1 年金積立金は、厚生年金保険法等の規定にもとづき、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から、チェック体制の強化や投資先の監視を行い、効率を追求しながら、安全かつ確実な運用を堅持すること。
- 2 これまで安全資産とされてきた国内債券中心の運用方法からの急激な変更は、国民の年金制度に対する信頼を損なう可能性があるため、慎重に運用すること。
- 3 GPIFにおいて、被保険者・受給者の意思を反映できる運用委員会やガバナンス会議の充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月16日

東京都西多摩郡瑞穂町議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

厚生労働大臣 宛